

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-⑦)

別紙1

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額 26年度	関連する 指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度	25年度				
(1) 地球環境戦略研究機関拠出金 (平成10年度)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	520	2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>地球環境戦略研究機関では、これまでの活動により築いたネットワークや知名度も活かしつつ、顕在化する環境危機に対してより迅速に取り組み、アジア太平洋地域の途上国をはじめとした各国政府、国際機関の環境政策に採用されるような研究成果を提示していくこととしている。さらに単なる研究のみならず、政府間の情報交換の促進や政策形成の支援といった、民間では実施できない高度な公共性および国際性を要する業務を進めている。</p> <p>このような活動を行うアジア太平洋地域唯一の国際的環境政策研究機関として、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けた取組みに貢献する研究をリードするため、拠出金により支援するものである。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>地球環境戦略研究機関が実質的な国際機関としての地位を確立し、国際的なネットワークの形成の促進、国際世論形成に対する貢献などを通じて、地球環境問題に対し、我が国がリーダーシップを果たす上で重要な役割を担うこと。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>地球環境問題は、我が国の国際貢献が最も期待される分野の一つ。環境省としては、IGESが研究成果や提言を国際的に発信し、科学面から地球環境問題の解決に寄与していくことを期待。</p> <p>我が国が、このように自國のみの利益を超えた公共・公益的な視点で積極的な国際貢献を行うことは、日本の国際的イメージアップと尊敬の獲得につながり、日本の大きな国益に合致し、施策の達成すべき目標に寄与する。</p>	078
(2) 地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金 (平成10年度)	194 (194)	182 (182)	243 (243)	241	2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)は日米韓等の拠出金により公募型の先進国・途上国共同研究の推進やセミナー等の開催による能力開発事業の推進を行う。対象案件は、国際公募した上で厳密な審査を経て政府間会合が承認し、その成果は政府間会合に報告される。また、本ネットワークによるセミナーや政策対話を通じて、参加国間の連携を強化するとともに、ウェブ、ニュースレター、研究報告書を通じた情報発信等を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>競争的資金を活用した効率的な採択を行い、途上国のニーズに応える形で、我が国の科学的知見を共有する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>競争的資金により地球環境に関する研究の促進、セミナーの開催、ウェブやニュースレター等による成果の情報提供が促進される。</p>	079
(3) 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業(平成23年度)	274 (264)	120 (118)	109 (106)	112	2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いぶき」データの検証に必要な二酸化炭素、メタンの濃度観測データを国際的観測ネットワークから入手するとともに、日本周辺では地上並びに航空機による観測データ取得等を行う。 ・取得した検証用データを用いて、「いぶき」の観測データと比較し検証解析を行い、検証解析により得られた原因解析に基づき、補正手法を検討し「いぶき」の観測データに対して補正を施し、国際的に使用できる観測データの品質保証を行う。 <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>全球の二酸化炭素及びメタンの収支推定値の不確実性の低減</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>全球の炭素循環をより精緻に理解し、気候科学に貢献し、それにより気候変動に関する政策に資する。</p>	080
(4) 気候変動影響評価・適応推進事業(平成16年度) (関連:26-1)	-	-	-	-	-	-	-
(5) 地球環境保全試験研究費 (平成13年度)	302 (301)	270 (269)	280 (273)	279	1	<p>＜達成手段の概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境保全試験研究費(H13年度～) <p>関係行政機関及び関係行政機関の試験研究機関が実施する地球環境の保全に関する試験研究について、効率的かつ総合的な試験研究計画等の推進を図るため、環境省設置法第4条第3号の規定に基づき、関係予算を一括計上し、予算成立後関係行政機関へ移し替えることにより、試験研究の一元的推進を図るもの。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>-</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>本事業における研究は、中長期的視点も踏まえ、計画的・着実に進めるべきものであり、観測結果等の成果は、地球温暖化対策をはじめ地球環境政策の立案・実施に科学的基盤を与えるものである。</p>	081
施策の予算額・執行額	1,270 (1,259)	1,072 (1,069)	1,132 (1,122)	1,152	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		